

市長コラム

しんげの一言メッセージ

5歳児事件検証委員会の検証終了にあたり

昨年3月、市職員の通報と警察の捜査により、5歳児の遺体が市内住宅の床下から発見されました。その後、このお子さんは同年1月頃に死亡、それまでに度重なる虐待を受けていたことが判明しました。まことに残酷で悲惨な事件です。

このような事件を二度と起こさせないために、警察の犯罪捜査とは別に、事件に至るまでのお子さんを取り巻く状況を専門的な見地から検証するため、昨年5月に検証委員会を設置いたしました。同年7月から弁護士、大学教授など有識者7人による検証が開始され、以降第三者の目線で本事件に関する客観的な事実の認定や、多角的な検証が行政から独立して実施されたところと

です。この検証に対して、市では各課や関係機関から集めた情報を時系列で整理し、亡くなったお子さんの家庭状況や、事件の発覚に至るまでの市や関係機関との関わりをありのままに報告いたしました。

検証委員会は計8回開催され、本事件の背景にある母子を取り巻く状況の検証と課題の抽出を行い、本来

あってはならない児童虐待に対し、市や県などの関係機関が取り組むべき改善策等の提言が「検証報告書」として取りまとめられました。この検証報告書は、個人情報とプライバシーの保護に配慮したうえで一般に公表されるものであり、この原稿を書いている6月14日現在、公表に向けて最終確認を行っていると考えています。この紙面が皆さまの目に触れるときには、検証報告書も公表されていることと致し、心から敬意を申し上げます。

今後、二度とこのような残酷で悲惨な事件が起きないように、市として検証報告書の内容を真摯に受け止め、いただいた提言の実施に向けた検討を速やかに進めます。合わせて、増大する子どもに関する相談に対応するための職員の増員、相談対応の質の向上を目指した新たなシステムの導入、また、保護者を対象とする講習など、具体的な施策を実施してまいります。

本事件が発生して1年半。司直による厳正な判断を期しつつ、あらためてお子さんのご冥福を心からお祈りいたします。

本庄市長 吉田信解

市県民税のお知らせ

◆市県民税の申告相談

市県民税の申告が必要と思われる方に、申告をお願いする通知を発送し、8月に申告相談を実施します。

対象

- ①前年または前々年に市県民税が課税されていて、今年申告していない方
- ※給与支払報告書、年金支払報告書が市に提出されている方は除く。
- ②不動産収入または報酬等があり、申告していない方
- ※所得税が課税される場合や、源泉徴収された支払調書等がある場合は、税務署で申告してください。

◆所得・課税証明書の発行

所得・課税証明書は、申告がないと発行できません。申告の結果、課税になる場合、証明書の発行は市県民税の税額決定後になります。申告から発行までに期間を要しますので、早めに申告してください。

◆扶養控除の確認

確定申告書、給与支払報告書、年金支払報告書に基づき、対象者へ扶養確認を行います。また、市外の方を扶養している場合、その住所地に被扶養者の合計所得などの確認を行います。

書、年金支払報告書に基づき、対象者へ扶養確認を行います。また、市外の方を扶養している場合、その住所地に被扶養者の合計所得などの確認を行います。

対象

- ①重複して扶養をとっている方
- ※複数の納税義務者が同一の方を扶養親族とすることはできません。
- ②扶養の記載があるが、被扶養者を特定できない方
- ※確認の結果、扶養が取り消される場合があります。変更内容は、本人または勤務先に通知します。

★課税課 25・1123

インボイス制度に関する説明会・相談会を開催

◆消費税のインボイス制度説明会・発行事業者の登録相談会【集合形式】

日時 7月26日(水) 午後2時～4時

会場 本庄税務署2階会議室

定員 各20名(事前登録制)

◆登録要否相談会【個別相談】  
インボイス発行事業者としての登録が必要か、お悩みの

お知らせ

はにぼん号・もといずみ号 号留所について

はにぼん号・もといずみ号の号留所を次のとおり新設・名称変更します。

- 【新設】  
号留所の名称 本庄脳神経外科・脊椎外科
- 運行地域 本庄南地域
- 【名称変更】

- ①変更前 勤労青少年ホーム
- ↓変更後 本庄上里学校給食センター

※変更に伴い、号留所を本庄上里学校給食センター入口付近に移動しました。

- ②変更前 白楊高校前
- ↓変更後 児玉高校前
- ③変更前 白楊高校入口
- ↓変更後 児玉高校入口

運行開始 7月1日(土)

★都市計画課 25・1136



新築・増築等家屋の評価調査を実施

市では、固定資産税・都市計画税の課税のため、新築・増築等をされた家屋の評価調査を実施しています。

調査は、屋根・外壁・内壁・床・天井の資材や、設備の状況等を確認し、評価額を算出します。

今年中に新築・増築した家は来年度から固定資産税・都市計画税の課税対象となります。

対象となる家屋の所有者通知後、日程調整をして市職員が訪問します。その際、図面等の借用をお願いする場合があります。

また、家屋を取り壊した場合は、翌年度から課税対象とならなくなりますので、ご連絡ください。

★課税課 25・1121



事業者向けの相談会です。

日時 7月27日(木) 午前10時～正午

会場 本庄税務署1階会議室

※相談は、1時間程度を予定。

★本庄税務署法人課税部門 22・2112、個人課税部門 22・2114



7月は「青少年非行・被害防止特別強調月間」

県では、学校が夏休みになる7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、市町村をはじめ、関係団体・家庭・学校・地域住民と連携し、青少年の健全育成を図るための運動を展開しています。

子どもたちにとって待ち遠しい夏休みは、出会いの場が増えたり、夜に出歩く機会が多くなるなど、危険と隣り合わせです。また、最近では特にSNSがきっかけのトラブル

や犯罪被害が増えており、注意が必要です。保護者の皆さんは次の2つのポイントに留意しながら、インターネットやSNSの利用を見守ってください。

- ①ペアレンタルコントロールで見守り  
フィルタリングの設定など、子どもたちが安全にインターネットやスマートフォンを利用できる環境を整えましょう。
- ②家庭内でルール作り  
利用時間や利用場所の制限、名前や顔写真を載せないこと、ネット上で知り合った人と直接会わないなど、子どもの成長に合わせた家庭内でのルールを決めておくことも大切です。

★埼玉県北部地域振興センター 本庄事務所  
24・1110



生前整理・遺品整理・不用品回収

女性スタッフもいるから安心

見積無料

リユース・リサイクル品  
あればお値引き可!

ドライバー 正社員募集

詳しくは お問い合わせください

株式会社 羽賀商店 埼玉県本庄市栄3丁目1-25 0495-21-3477

一般廃棄物収集運搬業許可業者(美里町・伊勢崎市) 産業廃棄物収集運搬業許可業者(一都六県)

しののめ信用金庫

本庄支店 本庄市駅南1-13-10 TEL:0495-21-2222

お見積りは無料ですのでお気軽にお電話  
ご来店ください!! お待ちしております

三ツ星ウズンゴ

リフォーム・増改築専門店

児玉郡上里町七本木3652-2

0120-72-0084

土・日・祝も 営業します 9:00~20:00

いつもご愛顧賜いありがとうございます

文月 ふみづきの和菓子

夏の贈りものに

☆涼風スイーツ詰合せ

くずぎり 6入 1,680円

フルーツゼリー 9入 2,420円

水羊かん 12入 3,150円

☆くずぎり(黒糖) 1袋 290円

5入 1,620円 8入 2,548円

本店営業時間: AM9:00~PM5:00  
定休日: 7/5,11,12,19,26